

加東市国民健康保険運営協議会

令和6年1月31日

市民協働部 保険医療課

1. 令和6年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について

①改正の内容

加東市国民健康保険の適正な運営と国民健康保険税の負担の平準化に資するため、国民健康保険税課税限度額のうち後期高齢者支援金等課税分を22万円から24万円に引き上げる。

国民健康保険税課税限度額 (単位：円)

区 分	現 行	改正後	増 減
基礎課税分(医療給付費分)	650,000	650,000	0
後期高齢者支援金等課税分	220,000	240,000	20,000
介護納付金課税分	170,000	170,000	0
合 計	1,040,000	1,060,000	20,000

②改正の理由

令和5年12月に税制改正の大綱が閣議決定され、国民健康保険税の課税限度額の引き上げが示されている。それに伴い、地方税法の改正が見込まれるため、課税限度額の改正を行う。

③改正による影響

区 分	影 響
課税増加額	1,071,411円
適用世帯	後期高齢者支援金等課税分世帯：50世帯(△7世帯)

参考<現行>令和6年1月22日現在の国保加入者が令和5年度1年間加入した場合の試算

区 分	総世帯数	限度超過世帯数	割 合	限度超過額
基礎課税分(医療給付費分)	4,411世帯	41世帯	0.93%	19,285,820円
後期高齢者支援金等課税分	4,411世帯	57世帯	1.29%	9,996,460円
介護納付金課税分	1,777世帯	46世帯	2.59%	5,763,903円
合 計【A】				35,046,183円

<改正後>

区 分	総世帯数	限度超過 世帯数	割 合	限度超過額
基礎課税分(医療給付費分)	4,411世帯	41世帯	0.93%	19,285,820円
後期高齢者支援金等課税分	4,411世帯	50世帯	1.13%	8,925,049円
介護納付金課税分	1,777世帯	46世帯	2.59%	5,763,903円
合 計【B】				<u>33,974,772円</u>

<影響額>

区 分	課税増加分
基礎課税分(医療給付費分)	0円
後期高齢者支援金等課税分	1,071,411円
介護納付金課税分	0円
合計【A-B】	<u>1,071,411円</u>

2. 令和6年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について

①改正の内容

加東市国民健康保険の適正な運営と低所得者への軽減措置を拡充するため、国民健康保険税課税に係る応益分（均等割額、平等割額）について適用される軽減制度の所得判定基準額を見直す。

国民健康保険税軽減判定所得基準額

区 分	現 行	改正後
2割軽減	43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ 54.5 万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ 29.5 万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

②改正の理由

令和5年12月に税制改正の大綱が閣議決定され、国民健康保険税の軽減制度の所得基準の見直しが示されている。それに伴い、地方税法の改正が見込まれるため、軽減判定所得の基準額を見直す。

③改正による影響

区 分	影 響
課税減額	573,025円
適用世帯	基礎課税・後期高齢者支援金等（2割）：2世帯
	介護納付金（2割）：△4世帯
	基礎課税・後期高齢者支援金等（5割）：11世帯
	介護納付金（5割）：6世帯

参考＜現行＞令和6年1月22日現在の国保加入者が令和5年度1年間加入した場合の試算

区 分		総世帯数	軽減対象世帯数	割 合	軽減額
基礎課税分(医療給付費分)及び後期高齢者支援金等課税分	2割軽減	4,411世帯	529世帯	11.99%	10,503,730円
	5割軽減	4,411世帯	685世帯	15.53%	33,715,612円
	7割軽減	4,411世帯	1,306世帯	29.61%	74,561,971円
介護納付金課税分	2割軽減	1,777世帯	183世帯	10.30%	866,220円
	5割軽減	1,777世帯	264世帯	14.86%	3,044,100円
	7割軽減	1,777世帯	542世帯	30.50%	8,241,380円
合 計【C】					130,933,013円

<改正後>

区 分		総世帯数	軽減対象 世帯数	割 合	軽減額
基礎課税分(医療給付 費分)及び後期高齢者 支援金等課税分	2割軽減	4,411世帯	531世帯	12.04%	10,534,070円
	5割軽減	4,411世帯	696世帯	15.78%	34,210,437円
	7割軽減	4,411世帯	1,306世帯	29.61%	74,561,971円
介護納付金課税分	2割軽減	1,777世帯	179世帯	10.07%	852,580円
	5割軽減	1,777世帯	270世帯	15.19%	3,105,600円
	7割軽減	1,777世帯	542世帯	30.50%	8,241,380円
合 計【D】					131,506,038円

<影響額>

区 分		課税減額分
基礎課税分(医療給付 費分)及び後期高齢者 支援金等課税分	2割軽減	30,340円
	5割軽減	494,825円
	7割軽減	0円
介護納付金課税分	2割軽減	-13,640円
	5割軽減	61,500円
	7割軽減	0円
合 計【D-C】		573,025円

3. 令和6年度加東市国民健康保険税の税率の改正について

①改正の内容

平成30年度から兵庫県が市とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を図ることとされた。

現在、兵庫県では保険料水準統一（同一所得・同一保険料）を令和9年度に目指し取り組んでいる。

このことから、加東市では兵庫県の保険料水準の統一に向け、兵庫県が示す標準保険料率に合わせ形で改正する。

②令和6年度県が示す標準保険料率と加東市の現行保険税率 (単位：円)

区 分		県が示す 標準保険料率 ①	令和5年度 保険税率 ②	差 (①－②)
基礎課税分 (医療給付費分)	所得割	7.19%	6.90%	0.29%
	均等割	30,500	29,800	700
	平等割	20,000	19,300	700
後期高齢者支援金等 課税分	所得割	3.01%	2.81%	0.20%
	均等割	12,500	11,800	700
	平等割	8,100	7,600	500
介護納付金課税分	所得割	2.71%	2.64%	0.07%
	均等割	13,900	13,800	100
	平等割	7,000	6,700	300
合 計	所得割	12.91%	12.35%	0.56%
	均等割	56,900	55,400	1,500
	平等割	35,100	33,600	1,500

③保険税率改正に伴う影響等

(単位：円)

(1) 国民健康保険事業費納付金	1,025,000,000
(2) 国民健康保険運営事業に必要な金額	2,883,257,000
歳出合計 (1) + (2) A	3,908,257,000
(3) 現年保険税以外の収入見込額	3,202,146,000
(4) 現年保険税収入見込額	690,000,000
歳入合計 (3) + (4) B	3,892,146,000
B - A 保険税の過不足	△16,111,000円

④令和6年度の保険税率について

③の影響等の試算によると、令和6年度の保険税収入が16,111千円不足するが、令和5年度末加東市財政調整基金の残高見込みが、53,133千円で基金残高の範囲内で補填が可能であり、令和6年度の国保事業は運営可能と考えるため、県が示す標準保険料率に改正します。

参考＜現行＞令和6年1月22日現在の国保加入者が令和5年度1年間加入した場合の試算

※被保険者数：6,682人 世帯数：4,411世帯 介護分該当者（被保険者数：2,077人 世帯数：1,777世帯）

区 分		令和5年度 保険税率	課税見込額	1人当たり 調定額	(単位：円)
基礎課税分 (医療給付費分)	所得割	6.90%	250,360,000	70,852	
	均等割	29,800	138,300,000		
	平等割	19,300	55,962,000		
後期高齢者支援金等 課税分	所得割	2.81%	99,815,000	28,129	
	均等割	11,800	54,763,000		
	平等割	7,600	22,036,000		
介護納付金課税分	所得割	2.64%	35,381,000	31,385	
	均等割	13,800	20,182,000		
	平等割	6,700	8,234,000		
合 計	所得割	12.35%	385,556,000	130,366	
	均等割	55,400	213,245,000		
	平等割	33,600	86,232,000		

＜改正後＞

区 分		県が示す 標準保険料率	課税見込額	1人当たり 調定額
基礎課税分 (医療給付費分)	所得割	7.19%	259,786,000	73,143
	均等割	30,500	141,271,000	
	平等割	20,000	57,883,000	
後期高齢者支援金等 課税分	所得割	3.01%	107,189,000	30,021
	均等割	12,500	57,898,000	
	平等割	8,100	23,442,000	
介護納付金課税分	所得割	2.71%	36,121,000	31,995
	均等割	13,900	20,295,000	
	平等割	7,000	8,587,000	
合 計	所得割	12.91%	403,096,000	135,159
	均等割	56,900	219,464,000	
	平等割	35,100	89,912,000	

＜影響額＞

区 分	1人当たり調定増額
基礎課税分	2,291
後期高齢者支援金等課税分	1,892
介護納付金課税分	610
合 計	4,793

4. 加東市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を定めることについて

①計画策定の趣旨

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされた。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の一部が改正され、保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施、評価、改善等を行うものとされた。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和3年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2021」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を検討するとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPI（重要業績評価指標）の設定を推進する。」と示された。

こうした背景を踏まえ、加東市では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、ひいては医療費の適正化に資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

②計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024）から令和11年度（2029）までの6年間とする。

③標準化の推進

データヘルス計画が都道府県レベルで標準化されることにより、共通の評価指標による域内保険者の経年的なモニタリングができるようになるほか、地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担が軽減されることが期待されている。加東市では、兵庫県等の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用することとする。

【報告事項】

令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算見込
(歳入)

(単位：千円)

		令和4年度決算(A)	令和5年度決算(B)	増減額(B-A)	比較(B/A)	備	考
①	国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	458,511	422,901	△ 35,610	92.2%	一般被保険者分 422,900千円 退職被保険者等分 1千円
		後期高齢者支援金分現年課税分	172,451	167,501	△ 4,950	97.1%	一般被保険者分 167,500千円 退職被保険者等分 1千円
		介護納付金分現年課税分	62,716	60,701	△ 2,015	96.8%	一般被保険者分 60,700千円 退職被保険者等分 1千円
		医療給付費分滞納繰越分	21,312	20,808	△ 504	97.6%	一般被保険者分 20,800千円 退職被保険者等分 8千円
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	7,392	7,503	111	101.5%	一般被保険者分 7,500千円 退職被保険者等分 3千円
		介護納付金分滞納繰越分	3,147	3,653	506	116.1%	一般被保険者分 3,650千円 退職被保険者等分 3千円
		計	725,529	683,067	△ 42,462	94.1%	
②	一部負担金	0	4	4	-		
③	使用料及び手数料	368	500	132	135.9%	督促手数料	
④	国庫支出金	災害時特例補助金	0	0	0	-	
		社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	14	0	△ 14	0.0%	
		計	14	0	△ 14	0.0%	
⑤	県支出金	保険給付費等交付金(普通交付金)	2,644,438	2,815,582	171,144	106.5%	保険給付費(医療費)2,789,632千円、審査支払手数料等7,693千円、出産育児一時金15,007千円、葬祭費3,250千円
		保険給付費等交付金(特別交付金) 保険者努力支援分	12,756	12,363	△ 393	96.9%	保険者努力支援制度交付金(取組評価分9,171千円、事業費分3,192千円)
		保険給付費等交付金(特別交付金) 特別調整交付金分	7,158	5,984	△ 1,174	83.6%	特別調整交付金2,070千円、保険者努力支援制度交付金3,014千円(取組評価分1,970千円、事業費分1,044千円)、傷病手当金に係る特別調整交付金等900千円
		保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分)	67,561	64,702	△ 2,859	95.8%	県繰入金
		保険給付費等交付金(特別交付金) 特定健康診査等負担金	7,418	7,192	△ 226	97.0%	特定健康診査等負担金
		保険給付費等交付金(特別交付金) 特定健康診査等負担金(過年度分)	0	78	78	-	特定健康診査等負担金(過年度分)
		計	2,739,331	2,905,901	166,570	106.1%	
⑥	財産収入	54	45	△ 9	83.3%	財政調整基金利子	
⑦	繰入金	他会計繰入金	313,870	325,469	11,599	103.7%	保険基盤安定208,242千円、未就学児均等割保険税繰入1,610千円、職員給与費等65,615千円、出産育児一時金等10,000千円、財政安定化支援事業11,651千円、その他一般会計28,251千円、産前産後保険税繰入金100千円
		基金繰入金	30,000	27,184	△ 2,816	90.6%	財政調整基金繰入金
		計	343,870	352,653	8,783	102.6%	
⑧	繰越金	7,452	1,661	△ 5,791	22.3%	前年度繰越金	
⑨	諸収入	10,569	11,185	616	105.8%	延滞金7,101千円、 第三者行為納付金361千円、返納金2,101千円、 特定健康診査個人負担金1,255千円、事業納付金返納金367千円	
合計		3,827,187	3,955,016	127,829	103.3%		

令和5年度加東市国民健康保険特別会計決算見込
(歳出)

(単位：千円)

		令和4年度決算(A)	令和5年度決算(B)	増減額(B-A)	比較(B/A)	備 考	
①	総 務 費	64,702	66,803	2,101	103.2%	国保人件費及び事務費、税賦課徴収事務経費、運営協議会経費等	
②	保 険	療養諸費					
		一般被保険者療養給付費	2,266,045	2,378,000	111,955	104.9%	医療費保険者負担分
		退職被保険者等療養給付費	0	1	1	-	医療費保険者負担分
		一般被保険者療養費	19,062	23,400	4,338	122.8%	療養の給付(現物支給)が行えず、現金給付の場合の保険者負担分(負担割合は一般被保険者療養給付費と同じ)
		退職被保険者等療養費	0	1	1	-	療養の給付(現物支給)が行えず、現金給付の場合の保険者負担分(負担割合は退職被保険者等療養給付費と同じ)
	審査支払手数料	7,111	7,693	582	108.2%	診療報酬明細書、療養費支給申請書審査支払手数料(国保連合会支払分)	
	給 付	高額療養費					
		一般被保険者高額療養費	326,613	388,000	61,387	118.8%	1か月の医療費の自己負担が、一定の額(自己負担限度額)を超えて高額になったとき、超えた分を支給 <70歳未満> 所得に応じて、5段階に分類 <70歳以上> 所得に応じて、6つの所得区分に分類 ★70歳以上の場合は外来(個人単位)と入院・世帯単位での自己負担限度額を別途設定
		退職被保険者等高額療養費	0	1	1	-	
		一般被保険者高額介護合算療養費	184	322	138	175.0%	医療費が高額になった世帯に介護保険被保険者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、1年分を合算して限度額を超えたときに、その超えた分を支給
	費	移送費					
		一般被保険者移送費	0	5	5	-	被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送された場合、政令により算定した額を支給
		退職被保険者等移送費	0	1	1	-	
		出産育児一時金	5,884	15,007	9,123	255.0%	出産 30件
		葬 祭 費	2,600	3,250	650	125.0%	葬祭1件につき 50千円 × 65件
	結核医療付加金	1	100	99	-	結核予防法による医療を受けた場合に、個人負担分(5%)を市が支給	
	傷病手当金	581	341	△ 240	58.7%	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給	
	計	2,628,081	2,816,123	188,042	107.2%		
③	事 業 費 納 付 金	一般被保険者医療給付費納付金	748,112	698,556	△ 49,556	93.4%	県に納める納付金
		退職被保険者等医療給付費納付金	289	0	△ 289	0.0%	県に納める納付金
		一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	237,123	234,149	△ 2,974	98.7%	県に納める納付金
		退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	18	16	△ 2	-	県に納める納付金
		介護納付金	85,661	85,953	292	100.3%	県に納める納付金
	計	1,071,203	1,018,674	△ 52,529	95.1%		
④	共同事業拠出金	0	0	0	-	退職振替データ作成に係る国保連合会への拠出金	
⑤	保 健 事 業 費	24,205	27,763	3,558	114.7%	特定健康診査等事業17,441千円、医療費適正化事業5,491千円、人間ドック受診事業4,831千円	
⑥	基 金 積 立 金	54	45	△ 9	83.3%	財政調整基金積立金	
⑦	公 債 費	0	300	300	-	一時借入金利息	
⑧	諸 支 出 金	34,281	24,308	△ 9,973	70.9%	保険税過誤納付還付金4,151千円、償還金2,426千円(県支出金返納分) 還付加算金230千円、保険給付費等交付金償還金17,028千円、 第三者行為損害賠償金473千円	
⑨	予 備 費	0	1,000	1,000	-		
合 計		3,822,526	3,955,016	132,490	103.5%		

1. 加東市国民健康保険加入状況の推移（各年度末時点）

	加東市		国民健康保険		加入率（%）		世帯当り被保険者数（人）
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	
平成30年度	16,607	40,050	4,723	7,676	28.44	19.17	1.63
令和元年度	17,099	40,214	4,659	7,547	27.25	18.77	1.62
令和2年度	17,446	40,186	4,771	7,575	27.35	18.85	1.59
令和3年度	17,171	39,623	4,580	7,245	26.67	18.28	1.58
令和4年度	17,344	39,546	4,466	6,904	25.75	17.46	1.55
令和5年度	17,667	39,681	4,485	6,809	25.39	17.16	1.52

※R5.12.31現在

2. 国民健康保険税収納状況（前年同月対比）

		令和4年度(R4.12月末)			令和5年度(R5.12月末)		
		調定額（円）	収入額（円）	収納率（%）	調定額（円）	収入額（円）	収納率（%）
現年課税分	医療給付費分	489,441,196	349,918,553	71.49%	456,175,535	328,097,407	71.92%
	後期高齢者支援金分	184,440,941	132,459,643	71.82%	180,836,365	130,808,339	72.34%
	介護納付金分	69,332,963	47,585,134	68.63%	65,492,400	46,033,110	70.29%
	計	743,215,100	529,963,330	71.31%	702,504,300	504,938,856	71.88%
滞納繰越分	医療給付費分	128,904,811	17,081,497	13.25%	126,514,114	17,415,890	13.77%
	後期高齢者支援金分	44,283,986	5,896,892	13.32%	45,531,271	6,306,671	13.85%
	介護納付金分	20,256,325	2,533,176	12.51%	22,285,065	2,868,900	12.87%
	計	193,445,122	25,511,565	13.19%	194,330,450	26,591,461	13.68%
国民健康保険税計		936,660,222	555,474,895	59.30%	896,834,750	531,530,317	59.27%

3. 保険給付の推移

	療養の給付等			療養費			療養諸費平均		平均被 保険者 数 (人)
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人当り費用額 (円)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人当り費用額 (円)	1件当り費用額 (円)	1人当り費用額 (円)	
平成30年度	134,571	3,057,980	388,216	3,147	25,312	3,213	22,388	391,429	7,877
令和元年度	137,030	3,184,775	416,365	3,193	26,819	3,506	22,903	419,871	7,649
令和2年度	128,109	3,157,299	414,561	2,718	22,659	2,975	24,307	417,536	7,616
令和3年度	131,768	3,224,832	433,270	2,747	25,360	3,407	24,162	436,677	7,443
令和4年度	130,257	3,072,105	430,568	2,805	26,021	3,647	23,283	434,215	7,135
令和5年度	128,661	3,135,639	453,520	2,691	30,129	4,358	23,799	457,878	6,914

※令和5年度分については、R5.3月診療～R5.11月診療の実績から年間分を見込んでいます。

また、令和5年度分の平均被保険者数については、R5.3月～R5.11月の各月末における被保険者数の平均です。

4. 財政調整基金残高の推移

	基金積立額 (千円)	基金取崩額 (千円)	基金残額 (千円)
平成30年度	21,329	41,000	213,465
令和元年度	10,403	96,000	127,868
令和2年度	19,211	48,000	99,079
令和3年度	8,151	0	107,230
令和4年度	54	30,000	77,284
令和5年度 (見込)	3,033	27,184	53,133